

既存添加物名簿 (R7. 8. 25)

以下は、「既存添加物名簿」(平成8年4月16日厚生省告示第120号、令和7年8月25日消費者庁告示第9号により改正)の表記を財団において加工(漢数字をアラビア数字に変換等)したものである。

あ

1	アウレオバシジウム培養液 (アウレオバシジウム培養液から得られた、 β -1,3-1,6-グルカンの主成分とするものをいう。)
2	アガラーゼ
3	アクチニジン
4	アグロバクテリウムスクシノグリカン (アグロバクテリウムの培養液から得られた、クスシノグリカンの主成分とするものをいう。)
5	アシラーゼ
6	アスコルビン酸オキシダーゼ
7	L-アスパラギン
8	L-アスパラギン酸
9	アスペルギルスステレウス糖たん白質 (アスペルギルスステレウスの培養液から得られた、糖タンパク質を主成分とするものをいう。)
10	α -アセトラクタートデカルボキシラーゼ
11	5'-アデニル酸
12	アナトー色素 (ペニノキの種子の被覆物から得られた、ノルビキシン及びビキシンを主成分とするものをいう。)
13	アマシードガム (アマの種子から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
14	アミノペプチダーゼ
15	α -アミラーゼ
16	β -アミラーゼ
17	L-アラニン
18	アラビアガム (アカシアの分泌液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
19	アラビノガラクトン
20	L-アラビノース
21	L-アルギニン
22	アルギン酸
23	アルギン酸リアーゼ
24	アルミニウム
25	アントシアナーゼ

い

26	イソアミラーゼ
27	イソアルファー苦味酸 (ホップの花から得られた、イソフムロン類を主成分とするものをいう。)
28	イソマルトデキストラナーゼ
29	イナワラ灰抽出物 (イネの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。)
30	イヌリナーゼ
31	イノシトール
32	インベルターゼ

う

33	ウェランガム (アルカリゲネスの培養液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
34	ウコン色素 (ウコンの根茎から得られた、クルクミンを主成分とするものをいう。)
35	ウルシロウ (ウルシの果実から得られた、グリセリンパルミタートを主成分とするものをいう。)
36	ウレアーゼ

え

37	エキソマルトテトラオヒドロラーゼ
38	エステラーゼ
39	エレミ樹脂 (エレミの分泌液から得られた、 β -アミリンを主成分とするものをいう。)
40	塩水湖水低塩化ナトリウム液 (塩水湖水から塩化ナトリウムを析出分離して得られた、アルカリ金属塩類及びアルカリ土類金属塩類を主成分とするものをいう。)

お

41	オゾン
42	オリゴガラクチュロン酸
43	γ -オリザノール (米ぬか又は胚芽油から得られた、ステロールとフェルラ酸及びトリテルペンアルコールとフェルラ酸のエステルを主成分とするものをいう。)
44	オレガノ抽出物 (オレガノの葉から得られた、カルバクロール及びチモールを主成分とするものをいう。)
45	オレンジ色素 (アマダイダイの果実又は果皮から得られた、カロテン及びキサントフィルを主成分とするものをいう。)

か

46	海藻灰抽出物 (褐藻類の灰化物から得られた、ヨウ化カリウムを主成分とするものをいう。)
47	カオリン
48	カカオ色素 (カカオの種子から得られた、アントシアニンの重合物を主成分とするものをいう。)
49	カキ色素 (カキの果実から得られた、フラボノイドを主成分とするものをいう。)
50	花こう斑岩
51	カシアガム (エビスグサモドキの種子を粉砕して得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
52	カタラーゼ
53	活性炭 (含炭素物質を炭化し、賦活化して得られたものをいう。)
54	活性白土
55	ガティガム (ガティノキの分泌液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
56	カテキン
57	カードラン (アグロバクテリウム又はアルカリゲネスの培養液から得られた、 β -1,3-グルカンを主成分とするものをいう。)
58	カフェイン (抽出物) (コーヒーの種子又はチャの葉から得られた、カフェインを主成分とするものをいう。)
59	カラギナン (イバラノリ、キリンサイ、ギンナンソウ、スギノリ又はツノマタの全藻から得られた、 ι -カラギナン、 κ -カラギナン及び λ -カラギナンを主成分とするものをいう。)
60	α -ガラクトシダーゼ
61	β -ガラクトシダーゼ
62	カラシ抽出物 (カラシナの種子から得られた、イソチオシアン酸アリルを主成分とするものをいう。)
63	カラメルⅠ (でん粉加水分解物、糖蜜又は糖類の食用炭水化物を熱処理して得られたものをいう。ただし、次号のカラメルⅡ、第65号のカラメルⅢ及び第66号のカラメルⅣを除く。)
64	カラメルⅡ (でん粉加水分解物、糖蜜又は糖類の食用炭水化物を亜硫酸化合物を加えて熱処理して得られたものをいう。ただし、第66号のカラメルⅣを除く。)
65	カラメルⅢ (でん粉加水分解物、糖蜜又は糖類の食用炭水化物にアンモニウム化合物を加えて熱処理して得られたものをいう。ただし、次号のカラメルⅣを除く。)
66	カラメルⅣ (でん粉加水分解物、糖蜜又は糖類の食用炭水化物に亜硫酸化合物及びアンモニウム化合物を加えて熱処理して得られたものをいう。)
67	カラヤガム (カラヤ又はキバナワタモドキの分泌液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
68	カルナウバロウ (ブラジルロウヤシの葉から得られた、ヒドロキシセロチン酸セリルを主成分とするものをいう。)

令和7年8月25日現在

69	カルボキシペプチダーゼ
70	カロブ色素 (イナゴマメの種子の胚芽を粉砕して得られたものをいう。)
71	カロブビーンガム (イナゴマメの種子の胚乳を粉砕し、又は溶解し、沈殿して得られたものをいう。)
72	カワラヨモギ抽出物 (カワラヨモギの全草から得られた、カピリンを主成分とするものをいう。)
73	カンゾウ抽出物 (ウラルカンゾウ、チョウカカンゾウ又はヨウカンゾウの根又は根茎から得られた、グリチルリチン酸を主成分とするものをいう。)
74	カンゾウ油性抽出物 (ウラルカンゾウ、チョウカカンゾウ又はヨウカンゾウの根又は根茎から得られた、フラボノイドを主成分とするものをいう。)
75	カンデリラロウ (カンデリラの茎から得られた、ヘントリアコンタンを主成分とするものをいう。)

き

76	キサンタンガム (キサントモナスの培養液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
77	キシラナーゼ
78	D-キシロース
79	キチナーゼ
80	キチン
81	キトサナーゼ
82	キトサン
83	キナ抽出物 (アカキナの樹皮から得られた、キニジン、キニーネ及びシンコニンを主成分とするものをいう。)
84	キハダ抽出物 (キハダの樹皮から得られた、ベルベリンを主成分とするものをいう。)
85	キラヤ抽出物 (キラヤの樹皮から得られた、サポニンを主成分とするものをいう。)
86	金
87	銀

く

88	グァーガム (グァーの種子から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。ただし、次号のグァーガム酵素分解物を除く。)
89	グァーガム酵素分解物 (グァーの種子を粉砕し、分解して得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
90	クエルセチン
91	クチナシ青色素 (クチナシの果実から得られたイリドイド配糖体とタンパク質分解物の混合物に β -グルコシダーゼを添加して得られたものをいう。)
92	クチナシ赤色素 (クチナシの果実から得られたイリドイド配糖体のエステル加水分解物とタンパク質分解物の混合物に β -グルコシダーゼを添加して得られたものをいう。)
93	クチナシ黄色素 (クチナシの果実から得られた、クロシン及びクロセチンを主成分とするものをいう。)
94	クリストバル石
95	グルカナーゼ
96	グルコアミラーゼ
97	グルコサミン
98	α -グルコシダーゼ
99	β -グルコシダーゼ
100	α -グルコシルトランスフェラーゼ
101	α -グルコシルトランスフェラーゼ処理ステビア (ステビア抽出物(第156号のステビア抽出部物をいう。))から得られた、 α -グルコシルステビオシドを主成分とするものをいう。)
102	グルコースイソメラーゼ
103	グルコースオキシダーゼ
104	グルタミナーゼ
105	L-グルタミン

令和7年8月25日現在

106	グレープフルーツ種子抽出物 (グレープフルーツの種子から得られた、脂肪酸及びフラボノイドを主成分とするものをいう。)
107	クローブ抽出物 (チョウジのつぼみ、葉又は花から得られた、オイゲノールを主成分とするものをいう。)
108	クロロフィリン
109	クロロフィル
110	くん液 (サトウキビ、竹材、トウモロコシ又は木材を燃焼して発生したガス成分を捕集し、又は乾溜して得られたものをいう。)
111	ケイソウ土
112	ゲンチアナ抽出物 (ゲンチアナの根又は根茎から得られた、アマロゲンチン及びゲンチオピクロシドを主成分とするものをいう。)
113	高級脂肪酸 (動植物性油脂又は動植物性硬化油脂を加水分解して得られたものをいう。)
114	香辛料抽出物 (アサノミ、アサフェチダ、アジョワン、アニス、アンゼリカ、ウイキョウ、ウコン、オールスパイス、オレガノ、オレンジピール、カショウ、カシヤ、カモミール、カラシナ、カルダモン、カレーリーフ、カンゾウ、キャラウェイ、クチナシ、クミン、クレソン、クローブ、ケシノミ、ケーパー、コショウ、ゴマ、コリアンダー、サッサfras、サフラン、サボリー、サルビア、サンショウ、シソ、シナモン、シャロット、ジュニパーベリー、ショウガ、スターアニス、スペアミント、セイヨウワサビ、セロリー、ソーレル、タイム、タマネギ、タマリンド、タラゴン、チャイブ、ディル、トウガラシ、ナツメグ、ニガヨモギ、ニジェラ、ニンジン、ニンニク、バジル、パセリ、ハッカ、バニラ、パプリカ、ヒソップ、フェネグリーク、パーミント、ホースミント、マジョラム、ミョウガ、ラベンダー、リンデン、レモングラス、レモンバーム、ローズ、ローズマリー、ローレル又はワサビから抽出し、又はこれを水蒸気蒸留して得られたものをいう。ただし、第34号のウコン色素、第44号のオレガノ抽出物、第45号のオレンジ色素、第62号のカラシ抽出物、第73号のカンゾウ抽出物、第74号カンゾウ油性抽出物、第93号のクチナシ黄色素、第107号のクローブ抽出物、第127号のゴマ油不けん化物、第149号のショウガ抽出物、第161号の精油除去ウイキョウ抽出物、第162号のセイヨウワサビ抽出物、第165号のセージ抽出物、第173号のタマネギ色素、第174号のタマリンド色素、第175号のタマリンドシードガム、第180号のタンニン(抽出物)、第193号のトウガラシ色素、第194号のトウガラシ水性抽出物、第212号のニガヨモギ抽出物、第214号のニンジンカロテン及び第327号のローズマリー抽出物を除く。)
115	酵素処理イソクエルシトリン (ルチン酵素分解物(第320号のルチン酵素分解物をいう。)から得られた、 α -グルコシルイソクエルシトリンを主成分とするものをいう。)
116	酵素処理ナリンジン (ナリンジン(第211号のナリンジンをいう。)から得られた、 α -グルコシルナリンジンを主成分とするものをいう。)
117	酵素処理ヘスペリジン (ヘスペリジン(第259号のヘスペリジンをいう。))にシクロデキストリングルコシルトランスフェラーゼを用いてグルコースを付加して得られたものをいう。)
118	酵素処理ルチン(抽出物) (ルチン(抽出物)(第321号のルチン(抽出物)をいう。)から得られた、 α -グルコシルルチンを主成分とするものをいう。)
119	酵素処理レシチン (植物レシチン(第153号の植物レシチンをいう。))又は卵黄レシチン(第312号の卵黄レシチンをいう。)から得られた、ホスファチジルグリセロールを主成分とするものをいう。)
120	酵素分解カンゾウ (カンゾウ抽出物(第73号のカンゾウ抽出物をいう。))を酵素分解して得られた、グリチルレチン酸-3-グルクロニドを主成分とするものをいう。)
121	酵素分解リンゴ抽出物 (リンゴの果実を酵素分解して得られた、カテキン類及びクロロゲン酸を主成分とするものをいう。)
122	酵素分解レシチン (植物レシチン(第153号の植物レシチン又は卵黄レシチン(第312号の卵黄レシチンをいう。))から得られた、フォスファチジン酸及びリゾレシチンを主成分とするものをいう。)

令和7年8月25日現在

123	酵母細胞壁 (サッカロミセスの細胞壁から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
124	コウリャン色素 (コウリャンの種子から得られた、アピゲニニン及びビルテオリニンを主成分とするものをいう。)
125	コチニール色素 (エンジムシから得られた、カルミン酸を主成分とするものをいう。)
126	骨炭 (ウシの骨から得られた、炭末及びリン酸カルシウムを主成分とするものをいう。)
127	ゴマ油不けん化物 (ゴマの種子から得られた、セサモリンを主成分とするものをいう。)
128	ゴム (パラゴムの分泌液から得られた、ポリイソプレンを主成分とするものをいう。ただし、パラゴムノキの分泌液を分解して得られた、ポリイソプレンを主成分とするものを除く。)
129	コメヌカ油抽出物 (米ぬか油から得られた、フェルラ酸を主成分とするものをいう。)
130	コメヌカ酵素分解物 (脱脂米ぬかから得られた、フィチン酸及びペプチドを主成分とするものをいう。)
131	コメヌカロウ (米ぬか油から得られた、リグノセリン酸ミリシルを主成分とするものをいう。)

132	サイリウムシードガム (ブロンドサイリウムの種皮から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
133	サトウキビロウ (サトウキビの茎から得られた、パルミチン酸ミリシルを主成分とするものをいう。)
134	サバクヨモギシードガム (サバクヨモギの種皮から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
135	酸性白土
136	酸性ホスファターゼ
137	酸素

138	シアノコバラミン
139	シェラック (ラックカイガラシの分泌液から得られた、アレウリチン酸とシェロール酸又はアレウリチン酸とジャラール酸のエステルを主成分とするものをいう。)
140	シェラックロウ (ラックカイガラシの分泌液から得られた、ろう分を主成分とするものをいう。)
141	ジェランガム (シュードモナスの培養液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
142	ジェルトン (ジェルトンの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
143	シクロデキストリン
144	シクロデキストリングルカノトランスフェラーゼ
145	L-シスチン
146	シタン色素 (シタンの幹枝から得られた、サンタリンを主成分とするものをいう。)
147	5'-シチジル酸
148	ジャマイカカシア抽出物 (ジャマイカカシアの幹枝又は樹皮から得られた、クアシン及びネオクアシンを主成分とするものをいう。)
149	ショウガ抽出物 (ショウガの根茎から得られた、ショウガオール及びジンゲロールを主成分とするものをいう。)
150	焼成カルシウム (うに殻、貝殻、造礁サンゴ、ホエイ、骨又は卵殻を焼成して得られた、カルシウム化合物を主成分とするものをいう。)
151	植物性ステロール (油糧種子から得られた、フィトステロールを主成分とするものをいう。)
152	植物炭末色素 (植物を炭化して得られた、炭素を主成分とするものをいう。)
153	植物レシチン (アブラナ又はダイズの種子から得られた、レシチンを主成分とするものをいう。)
154	しらこたん白抽出物 (魚類の精巢から得られた、塩基性タンパク質を主成分とするものをいう。)

す

155	水素
156	ステビア抽出物 (ステビアの葉から抽出して得られた、ステビオール配糖体を主成分とするものをいう。)
157	ステビア末 (ステビアの葉を粉砕して得られた、ステビオール配糖体を主成分とするものをいう。)
158	スピルリナ色素 (スピルリナ全藻から得られた、フィコシアニンを主成分とするものをいう。)
159	スフィンゴ脂質 (米ぬかから得られた、スフィンゴシン誘導体を主成分とするものをいう。)

せ

160	生石灰
161	精油除去ウイキョウ抽出物 (ウイキョウの種子から得られた、グルコシルシナピルアルコールを主成分とするものをいう。)
162	セイヨウワサビ抽出物 (セイヨウワサビの根から得られた、イソチオシアナートを主成分とするものをいう。)
163	ゼイン (トウモロコシの種子から得られた、植物性タンパク質を主成分とするものをいう。)
164	ゼオライト
165	セージ抽出物 (サルビアの葉から得られた、カルノシン酸及びフェノール性ジテルペンを主成分とするものをいう。)
166	L-セリン
167	セルラーゼ

そ

168	粗製海水塩化カリウム (海水から塩化ナトリウムを析出分離して得られた、塩化カリウムを主成分とするものをいう。)
169	粗製海水塩化マグネシウム (海水から塩化カリウム及び塩化ナトリウムを析出分離して得られた、塩化マグネシウムを主成分とするものをいう。)

た

170	ダイズサポニン (ダイズの種子から得られた、サポニンを主成分とするものをいう。)
171	タウマチン (タウマトコッカスダニエリの種子から得られた、タウマチンを主成分とするものをいう。)
172	タウリン (抽出物) (魚類又はほ乳類の臓器又は肉から得られた、タウリンを主成分とするものをいう。)
173	タマネギ色素 (タマネギのりん茎から得られた、クエルセチンを主成分とするものをいう。)
174	タマリンド色素 (タマリンドの種子から得られた、フラボノイドを主成分とするものをいう。)
175	タマリンドシードガム (タマリンドの種子から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
176	タラガム (タラの種子から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
177	タルク
178	単糖・アミノ酸複合物 (アミノ酸と単糖類の混合物を加熱して得られたものをいう。)
179	タンナーゼ
180	タンニン (抽出物) (カキの果実、五倍子、タラ末、没食子又はミモザの樹皮から得られた、タンニン及びタンニン酸を主成分とするものをいう。)

ち

181	チクル (サボジラの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
182	窒素
183	チャ乾留物 (チャの葉を乾留して得られたものをいう。)
184	チャ抽出物 (チャの葉から得られた、カテキン類を主成分とするものをいう。)
185	L-チロシン

つ

186	ツヤプリシン（抽出物） （ヒバの幹枝又は根から得られた、ツヤプリシン類を主成分とするものをいう。）
-----	--

て

187	5'-デアミナーゼ
188	デキストラナーゼ
189	デキストラン
190	鉄
191	デュナリエラカロテン （デュナリエラの全藻から得られた、 β -カロテンを主成分とするものをいう。）

と

192	銅
193	トウガラシ色素 （トウガラシの果実から得られた、カプサンチン類を主成分とするものをいう。）
194	トウガラシ水性抽出物 （トウガラシの果実から抽出して得られた、水溶性物質を主成分とするものをいう。）
195	動物性ステロール （魚油又はラノリン（第309号のラノリンをいう。）から得られた、コレステロールを主成分とするものをいう。）
196	トコトリエノール
197	d- α -トコフェロール
198	d- γ -トコフェロール
199	d- δ -トコフェロール
200	トマト色素 （トマトの果実から得られた、リコピンを主成分とするものをいう。）
201	トラガントガム （トラガントの分泌液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。）
202	トランスグルコシダーゼ
203	トランスグルタミナーゼ
204	トリブシン
205	トレハロース
206	トレハロースホスホリラーゼ
207	トロロアオイ （トロロアオイの根から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。）

な

208	納豆菌ガム （納豆菌の培養液から得られた、ポリグルタミン酸を主成分とするものをいう。）
209	生コーヒー豆抽出物 （コーヒーの種子から得られた、クロロゲン酸及びポリフェノールを主成分とするものをいう。）
210	ナリンジナーゼ
211	ナリンジン

に

212	ニガヨモギ抽出物 （ニガヨモギの全草から得られた、セスキテルペンを主成分とするものをいう。）
213	ニッケル
214	ニンジンカロテン （ニンジンの根から得られた、カロテンを主成分とするものをいう。）

は

215	ばい煎コメヌカ抽出物（米ぬかから得られた、マルトールを主成分とするものをいう。）
216	パーオキシダーゼ
217	白金
218	パパイン
219	パーム油カロテン （アブラヤシの果実から得られた、カロテンを主成分とするものをいう。）
220	パーライト
221	パラジウム
222	パラフィンワックス
223	パンクレアチン

ひ

224	ヒアルロン酸
225	微結晶セルロース （パルプから得られた、結晶セルロースを主成分とするものをいう。）
226	微小繊維状セルロース （パルプ又は綿を微小繊維状にして得られた、セルロースを主成分とするものをいう。）
227	L-ヒスチジン
228	ビートレッド （ビートの根から得られた、イソベタニン及びベタニンを主成分とするものをいう。）
229	L-ヒドロキシプロリン
230	ヒマワリ種子抽出物 （ヒマワリの種子から得られた、イソクロロゲン酸及びクロロゲン酸を主成分とするものをいう。）

ふ

231	ファーセララン （フルセリアの全藻から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。）
232	ファフィア色素 （ファフィアの培養液から得られた、アスタキサンチンを主成分とするものをいう。）
233	フィシン
234	フィターゼ
235	フィチン酸 （米ぬか又はトウモロコシの種子から得られた、イノシトールヘキサリン酸を主成分とするものをいう。）
236	フィチン（抽出物） （米ぬか又はトウモロコシの種子から得られた、イノシトールヘキサリン酸マグネシウムを主成分とするものをいう。）
237	フェルラ酸
238	フクロノリ抽出物 （フクロノリの全藻から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。）
239	ブタン
240	ブドウ果皮色素 （アメリカブドウ又はブドウの果皮から得られた、アントシアニンを主成分とするものをいう。）
241	ブドウ果皮抽出物 （アメリカブドウ又はブドウの果皮から得られた、ポリフェノールを主成分とするものをいう。）
242	ブドウ種子抽出物 （アメリカブドウ又はブドウの種子から得られた、プロアントシアニジンを主成分とするものをいう。）
243	ブラジルカンゾウ抽出物 （ブラジルカンゾウの根から得られた、ペリアンドリンを主成分とするものをいう。）
244	フルクトシルトランスフェラーゼ
245	プルラナーゼ
246	プルラン
247	プロテアーゼ
248	プロパン
249	プロメライン
250	L-プロリン

令和7年8月25日現在

251	分別レシチン (植物レシチン(第153号の植物レシチンをいう。))又は卵黄レシチン(第312号の卵黄レシチンをいう。))から得られた、スフィンゴミエリン、フォスファチジルイノシトール、フォスファチジルエタノールアミン及びフォスファチジルコリンを主成分とするものをいう。)
252	粉末セルロース (パルプを分解して得られた、セルロースを主成分とするものをいう。ただし、第225号の微結晶セルロースを除く。)
253	粉末モミガラ (イネのもみ殻から得られた、セルロースを主成分とするものをいう。)

へ

254	ヘキサシ
255	ペクチナーゼ
256	ペクチン
257	ペクチン分解物 (ペクチン(前号のペクチンをいう。))から得られた、ガラクチュロン酸を主成分とするものをいう。)
258	ヘスペリジナーゼ
259	ヘスペリジン
260	ペタイン
261	ベニコウジ黄色素 (ベニコウジカビの培養液から得られた、キサントモナシン類を主成分とするものをいう。)
262	ベニコウジ色素 (ベニコウジカビの培養液から得られた、アンカフラビン及びモナスコルブリンを主成分とするものをいう。)
263	ベニバナ赤色素 (ベニバナの花から得られた、カルタミンを主成分とするものをいう。)
264	ベニバナ黄色素 (ベニバナの花から得られた、サフラーイエロー類を主成分とするものをいう。)
265	ペプシン
266	ヘプタン
267	ペプチダーゼ
268	ヘマトコッカス藻色素 (ヘマトコッカスの全藻から得られた、アスタキサンチンを主成分とするものをいう。)
269	ヘミセルラーゼ
270	ヘム鉄
271	ヘリウム
272	ベントナイト

ほ

273	ホスホジエステラーゼ
274	ホスホリパーゼ
275	没食子酸
276	ポリフェノールオキシダーゼ
277	ε-ポリリシン

ま

278	マイクロクリスタリンワックス
279	マクロホモブシスガム (マクロホモブシスの培養液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
280	マスチック (ヨウニウコウの分泌液から得られた、マスチカジエノン酸を主成分とするものをいう。)
281	マリーゴールド色素 (マリーゴールドの花から得られた、キサントフィルを主成分とするものをいう。)
282	マルトースホスホリラーゼ
283	マルトトリオヒドロラーゼ

み

284	未焼成カルシウム (貝殻、真珠の真珠層、造礁サンゴ、骨又は卵殻を乾燥して得られた、カルシウム塩を主成分とするものをいう。)
285	ミックストコフェロール (植物性油脂から得られた、d- α -トコフェロール、d- β -トコフェロール、d- γ -トコフェロール及びd- δ -トコフェロールを主成分とするものをいう。)
286	ミツロウ (ミツバチの巣から得られた、パルミチン酸ミリシルを主成分とするものをいう。)
287	ミルラ (ボツヤクの分泌液から抽出して得られたものをいう。)

む

288	ムラサキイモ色素 (サツマイモの塊根から得られた、シアニジンアシルグルコシド及びペオニジンアシルグルコシドを主成分とするものをいう。)
289	ムラサキトウモロコシ色素 (トウモロコシの種子から得られた、シアニジン-3-グルコシドを主成分とするものをいう。)
290	ムラサキヤマイモ色素 (ヤマイモの塊根から得られた、シアニジンアシルグルコシドを主成分とするものをいう。)
291	ムラミダーゼ

め

292	メナキノン (抽出物) (アルトロバクターの培養液から得られた、メナキノン-四を主成分とするものをいう。)
293	メバロン酸
294	メラロイカ精油 (メラロイカの葉から得られた、精油を主成分とするものをいう。)

も

295	モウソウチク乾留物 (モウソウチクの茎を乾留して得られたものをいう。)
296	モウソウチク抽出物 (モウソウチクの茎の表皮から得られた、2,6-ジメトキシ-1,4-ベンゾキノンを主成分とするものをいう。)
297	木材チップ (ハシバミ又はブナの幹枝を粉砕して得られたものをいう。)
298	木炭 (竹材又は木材を炭化して得られたものをいう。)
299	モクロウ (ハゼノキの果実から得られた、グリセリンパルミタートの主成分とするものをいう。)
300	木灰 (竹材又は木材を灰化して得られたものをいう。)
301	木灰抽出物 (木灰 (前号の木炭をいう。)) から抽出して得られたものをいう。)
302	モモ樹脂 (モモの分泌液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)

や

303	ヤマモモ抽出物 (ヤマモモの果実、樹皮又は葉から抽出して得られたものをいう。)
-----	--

ゆ

304	ユッカフォーム抽出物 (ユッカアラボレセンス又はユッカシジゲラの全草から得られた、サポニンを主成分とするものをいう。)
-----	--

ら

305	ラカンカ抽出物 (ラカンカの果実から得られた、モグロシド類を主成分とするものをいう。)
306	ラクトパーオキシダーゼ
307	ラクトフェリン濃縮物 (ほ乳類の乳から得られた、ラクトフェリンを主成分とするものをいう。)
308	ラック色素 (ラックカイガラムシの分泌液から得られた、ラッカイン酸類を主成分とするものをいう。)
309	ラノリン (ヒツジの毛に付着するろう様物質から得られた、高級アルコールと α -ヒドロキシ酸のエステルを主成分とするものをいう。)
310	ラムザンガム (アルカリゲネスの培養液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)
311	L-ラムノース
312	卵黄レシチン (卵黄から得られた、レシチンを主成分とするものをいう。)

り

313	L-リシン
314	リゾチーム
315	リパーゼ
316	リポキシゲナーゼ
317	D-リボース
318	流動パラフィン
319	リンターセルロース (ワタの単毛から得られた、セルロースを主成分とするものをいう。)

る

320	ルチン酵素分解物 (ルチン(抽出物)(次号のルチン(抽出物)をいう。)から得られた、イソクエルシトリンを主成分とするものをいう。)
321	ルチン(抽出物) (アズキの全草、エンジュのつぼみ若しくは花又はソバの全草から得られた、ルチンを主成分とするものをいう。)
322	ルテニウム

れ

323	レイシ抽出物 (マンネンタケの子実体から抽出して得られたものをいう。)
324	レンネット

ろ

325	L-ロイシン
326	ロシン (マツの分泌液から得られた、アビエチン酸を主成分とするものをいう。)
327	ローズマリー抽出物 (マンネンロウの葉又は花から得られた、カルノシン酸、カルノソール及びロスマノールを主成分とするものをいう。)

備考 第1号から第327号までに掲げる添加物には、化学的手段により元素又は化合物に分解反応以外の化学反応を起こさせて得られた物質は含まない。